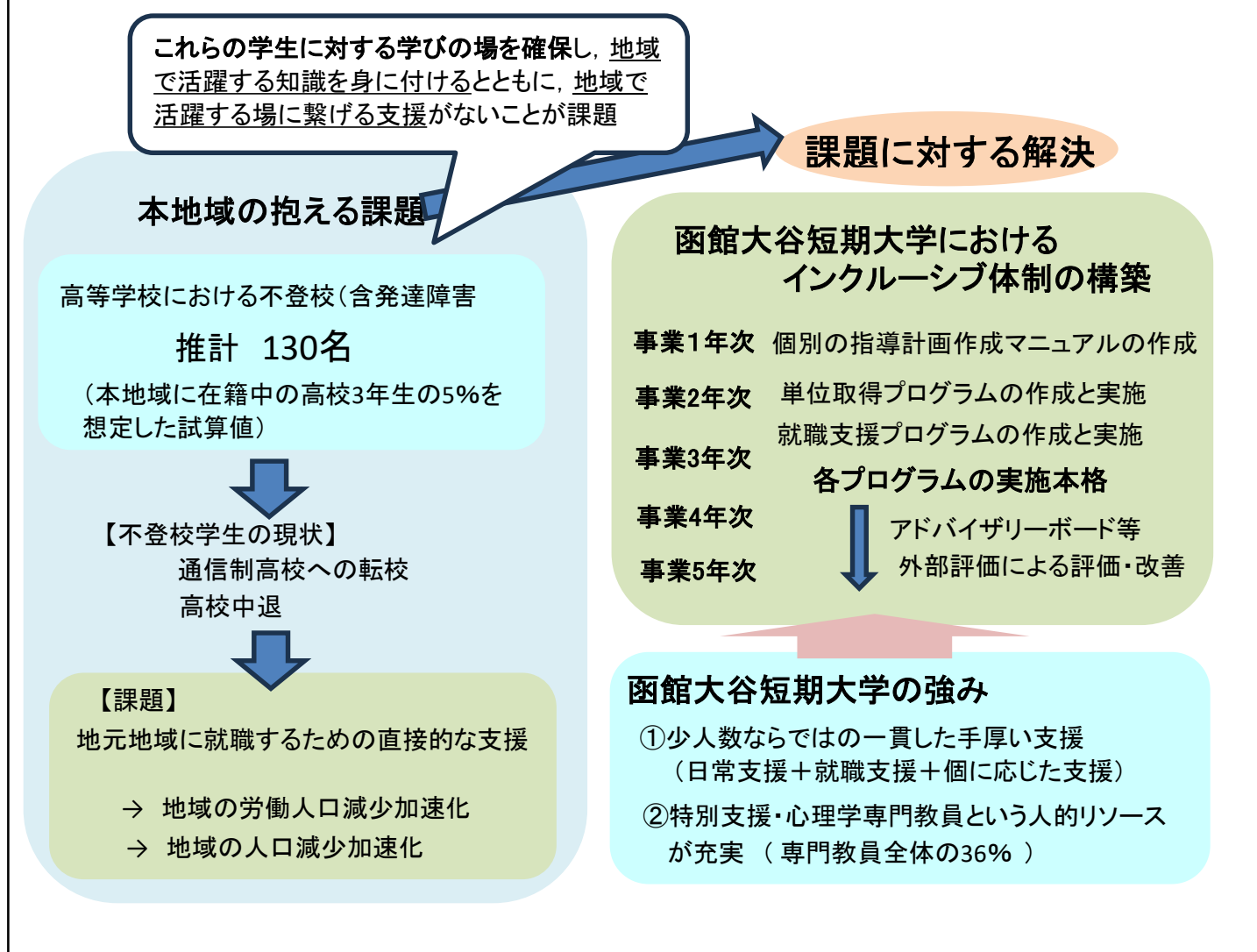


令和6年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 【メニュー1：キラリと光る教育力】 計画書

1. 概要（1ページ以内）

法人番号	012010	学校法人名	函館大谷学園
学校コード	B01	学校名	函館大谷短期大学
事業名	少人数大学の強みを生かしたインクルーシブ教育体制の構築		
学校所在地 (市区町村)	函館市	収容定員	180人
取組分野類型	⑦その他		
事業概要	<p>大学には多様な学生がおり、発達障害のある学生や、不安障害等の精神疾患を抱えている学生も在籍している。これらの学生の対応について、明確なマニュアルがないまま対応している大学は多い。本事業では、少人数大学の強みを生かしたインクルーシブ教育体制を構築し、個別の指導計画や、単位の取得や就職への明確な支援に関する教育体制の整備を図り、特別な支援を必要とする学生支援という地域の新たな学びのニーズに応える。</p>		

イメージ図



2. 事業内容（6ページ以内）

（1）現状分析・事業目的

本学が所属する学校法人函館大谷学園の全体の資金収支については、令和5年度は126,507千円と黒字であり、事業活動の収支は令和5年度9,155千円と黒字である。しかし本学においては、借入金はなく、大規模な設備投資もすでに終了しているものの、令和5年度事業活動経常収支差額については、32,954千円の赤字となっており、この傾向は数年続いている。赤字の主な要因は定員充足率の減少にあり、それに伴って学生生徒等納付金及び国庫補助金が減少したためである。定員充足率は令和6年度が0.69であり、近年同じような傾向が続いている。学科別に見ると、ビジネス情報学科においては令和5年度から6年度にかけて、0.58から0.73に上昇し、改善の兆しが見えている。しかし、こども学科においては、令和5年度から6年度にかけて、0.87から0.67と減少しており、入学者数の確保が課題となっている。入学者定員の確保に向けては、学科の特色に関して他大学との差別化を行うと同時に、地域のニーズを踏まえた改革が必要である。

本学は、北海道南西の函館市に位置している。人口減少は地域の抱える深刻な問題であり、函館市においては、2050年には2020年に比べて約40%の人口減少、近隣18市町の内、14町で5割以上の人口減少が予想されるなど深刻な状況である（厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所、2023）。このことから考えると、本地域の課題は、いかに今この地域にいる子どもたちが、この地域で暮らしていくことができるのか、その道筋をつけていくことであると考えられる。例年本学に入学する学生の80%以上は本地域の学生であり、就職時80%程度の卒業生が本地域に就職していることを考えると（令和5年度ビジネス情報学科本地域就職学生87.7%、こども学科本地域就職学生67.5%）、本学の使命は地域の学生に地域で活躍するための力をつけていくことである。このことから考えると、地域に人材を輩出し続けることができていることが本学の強みの1つであると同時に、本学が地域の学生のニーズに対応していくことが課題である。もう1つの本学の強みは小規模の大学の特性を生かした少人数の指導を行うことができていることである。令和6年6月現在の専任教員1人当たりの学生数は8.9名であり、また専任教員の数も少ないこともあり、日常支援・就職支援などにおいて、教師間の緊密な連携のもと一貫した支援を行うことができていることも特筆すべき点である。それでは、人口減少という課題を抱えている本地域においてはどのような教育が必要であろうか。

今述べたように、地域で活躍することのできる人材育成が急務であり、本学がその役割を担うことが可能である。本学の外部環境に目を向けると、本地域の高等学校には不登校の問題が存在し、不登校の学生はなかなか就職に結びつかないという課題を抱えている。全国の高等学校中途退学率は1.4%（2024、文科省）、長期欠席者数も令和4年度が122,771名であり、前年度比で1%程度増加しており、増加の一途をたどっている。本学が立地している周辺の高校においても全国と同様の傾向はみられるが、学校によってもばらつきはあるものの5%程度の退学率の高校が存在し、退学者の多くは通信制高校に転校しているという実態もある。通信制高校は広域であるため、卒業後の就職先についての支援は得にくく、地域の人材育成という面ではこのような傾向は、本地域にとってはあまり好ましいとは言えない。これらの学生に適切な学びの場を提供し、就職に向けた適切な支援をしていくことが急務になっており、本学がその学びの場になることは地域の課題解決の在り方とも合致する。

これらのことに関し、本学の内部環境に目を向けると、高等学校などにおいて不登校の要因にもなると考えられる、障害のある学生が存在する。本学の、発達障害を有する学生は全体の1.6%である（令和6年6月現在）。文科省（2022）の調査によると、高校において発達障害の可能性のある生徒は2.2%であり、小学校から高校にかけてこの値は減少することを考えると、本学におけるこの数値は妥当な値であると考えられるが、不安障害の疑いのある学生等、その他の障害の疑いのある学生を含めるとその数は増え、さらに数%の学生が支援が必要な状態であると考えられる。以上のような障害のある学生等への対応について、本学には特別支援及び心理学を専門とする教員が5名（全体の専任教員数に占める割合は36%と極めて高い）存在しており、これらの課題に対応できるリソースは十分すぎるほど存在している。

具体的には、以上のような発達障害や不安障害等のある学生を特別な支援が必要な主な学生とし、これらの学生の支援を充実させることで大学の特色化を図り、大学の特色化を広く地域に知らせることで、地域の課題を解決させることを目指す。学内の特別支援及び心理学に関するリソースを集中させ、少人数大学の強みを生かしたインクルーシブ体制を構築し、特別な支援を必要とする学生への支援を確実にいき大学の特長化を図ることが目的となる。

(2) 人材育成に係る計画、経営力強化への寄与

(2-1) 育成する人材に係る方針

まずは、社会・地域等の将来ビジョン等を踏まえた人材需要にかかる分析及びそこから見出される課題と解決策について述べる。先述した環境分析にあるように、地域の高校の5%程度に特別な支援ニーズが存在している可能性があり、その中の一定数の学生は何らかの障害を有している可能性がある。令和5年の本地域の高校3年生は2,561名であり（北海道教育委員会，2024），その5%程度が特別な支援が必要とする学生であると仮定すると、その数は130名前後となる（渡島檜山管内令和6年5月1日現在在籍数より算出）。これらの規模の学生が、高校を退学するなどすることで、支援を受けられない状態になっていることが地域の抱える課題である。また、退学にまでには至らないものの、通信制高校や、通信制大学に転校しているという実態があり、通信制が広域な学校であるがゆえに、卒業後に就職のための支援が受けづらいことも課題である。このような学生のために、就職までを包括的に支援する高等教育の場を設け、地域で確実に学びの場を保証し、自分が育った地域で活躍するための支援を行っていくことが必要である。以上に述べたことがまさに、本地域・社会が抱えている課題であり、課題解決のための支援策である。

これらのニーズに大学教育として応えていくことは、これからの多様性社会を支えていくという観点でも重要であると考えられる。以上に述べた地域の課題及び支援策を踏まえ、大学として育成する人物像及び人材育成に係る具体的な計画について述べる。本学の教育の方針は、建学の精神のもと、「自己理解を基盤とした感謝と奉仕の心の醸成と、豊かな人間関係の形成」を行うことと規定されている。先に述べた「特別な支援が必要な学生に対する支援」というのは多様性のある人間の理解という言葉で置き換えることが可能であり、それは建学の精神にある「自己理解」「豊かな人間関係の形成」とも通じるものである。これらのことを踏まえ、本学の教育の中で上記に述べた特別な支援をプログラムとして組み込んでいくことを目指す。具体的には、障害のある学生を含めた特別な支援が必要な学生の相談・支援体制の整備、個別の指導計画の作成マニュアルの整備、個別の指導計画に基づく単位取得への支援プログラム及び就職支援プログラムの作成と実施が主な事業内容となる。

(2-2) 学部・学科等の学位プログラム編成等の構造転換

本事業の目的は学内の特別支援・心理学に関するリソースを集中させ、少人数大学の強みを生かしたインクルーシブ体制を構築することである。また、先に述べたように事業内容としては、障害のある学生を含めた特別な支援が必要な学生の相談・支援体制の整備、個別の指導計画の作成マニュアルの整備、個別の指導計画に基づく単位取得への支援プログラム及び就職支援プログラムの作成と実施などが挙げられる。このようなプログラムの編成において、どのように転換を図っていくかについて、人材育成の観点及び大学の資源の集中による機能強化、経営効率化の観点から述べる。

人材育成の観点で考えると、障害のある学生をはじめとする特別な支援が必要な学生に対するインクルーシブ体制の具現化が挙げられる。具体的には、個別の支援計画に基づく単位取得への支援プログラム及び就職支援プログラムの詳細の可視化が必要である。まずは、特別な支援が必要な学生の具体的な臨床像の明確化と、その対応マニュアル（個別の支援計画の作成マニュアルを含む）の作成を行う。そして、各授業のねらいの許す範囲で、各講義において個に応じたハイブリッド授業を実施する。全て一律にハイブリッド授業にするのではなく、個別の計画に基づいてハイブリッド授業を行うという点がこれまでの教育と大きく異なる点である。最終的には個別の計画に基づき、卒業時に向けて、対面授業の割合を多くすることで、適切な就職先に繋げるなど各々の自己実現に繋げていく。これらの過程においては、恒常的に行われる個別の指導計画の評価・改善が不可欠である。本学の強みである少人数指導と特別支援教育及び心理学に関する教員による専門的な支援が効果をあげるものと思われる。

また、機能強化や経営効率化の観点で考えると、特別支援に係る教員のリソースの集中とそれに伴う学生支援業務の精選、特別な支援が広く地域に広まることによる地域のニーズの充足とそれに伴う学生の確保が挙げられる。特別支援・心理学にかかわる人的リソースを集中させ、個別の支援計画の作成マニュアルの整備、個別の支援計画に基づく単位取得への支援プログラム及び就職支援プログラムの作成を行うことが最初の課題となる。これらを整備した上で、障害のある学生の相談・支援体制（学生特別支援委員会及び学生特別支援室）の整備を行う。特別支援・心理学にかかわるリソースを集中させ、効率的な支援を行うことができるようになることで、元来行ってきた学生指導の負担が軽減することが予想される。学生指導の内容は幅広く、日常の学生の出席状況把握・助言から、講義に対する取組方等に関する問題の把握・助言、特別な支援が必要な学生の把握・助言と様々である。本事業を推進することで、特別な支援が必要な学生像が明確化され、それに対する支援がある程度システム化され、かつ人的リソースの集中により支援が一貫的・効率的に行われることになるだろう。これらのシステム化が確立し、運用を開始した段階で、地域の高等学校への周知を行う予定になっている。そうすることで、各高等学校が抱える不登校学生に対する支援に関する問題について解決の見通しがつくことになると考えている。このような事業を通して、本学の定員充足率も合わせて増加していくものと思われる。先に述べたように毎年130名程度の特別な支援が必要な学生がこの地域にある高校を卒業するものと予想している。そして、この中の一定数は本学に進学を希望するようになるのではないかと予想している。本学の定員充足率は令和6年5月現在69%であるが、毎年27名程度特別な支援を必要とし本学を希望する学生がいると仮定すると、本学の定員充足率は100%となる。この27名という数字は地域に130名程度のニーズがあると仮定すると妥当な数字であると考えられる。

(2-3) 大学等の経営改革に関する計画

先程述べたように、本事業で対象とする学生は、特別な支援を必要とする学生であり、これまで、大学教育では救いきれなかった学生であると考えられる。先に述べた地域の高等学校における不登校の状況等も踏まえると、これらのニーズに応えることは、学生の募集にも大きな影響を与えるものと考えられる。つまり、大学の収入増につながるものである。また、先に述べたように、支援プログラムの作成及び支援のシステム化を行うことによって、学生支援業務の効率化を図ることも可能である。本年度定員充足率が100%になったと仮定すると、在籍数は54名増加することとなり、概算で35,000千円程度の増収となる。本学の令和5年度事業活動経常収支差額は、32,954千円の赤字であることから、本事業が軌道に乗ることで、本学が黒字化に転ずることが予想される。

本事業の成果については、特別な支援を必要とする学生の支援人数、定員充足率等で効果測定が可能である。定員充足率は計画完了年度に100%を目指し、それに伴い経常収支差額は3,000千円程度の黒字を目指す。特別な支援を必要とする学生数は20名の増加を目指し、個別の支援計画における具体的な支援の質の向上を目指す。これらの評価は、本学の中期目標にも記載されることとなり、数値目標と共に、毎年評価を行い、その都度改善計画が提示されることとなる。また、これらの進捗状況は、カリキュラムアドバイザーボードにおいても報告され、外部の委員からの評価を受け、改善されることにもなる。

3. 達成目標（2ページ以内）

達成目標								
①収容定員充足率	計画中間年度時点（令和9年5月1日時点）				計画完了年度時点（令和11年5月1日時点）			
		定員	学生数	充足率		定員	学生数	充足率
	単純推移見込	180人	120人	66.7%	単純推移見込	180人	120人	66.7%
	達成目標	180人	140人	77.8%	達成目標	180人	180人	100.0%
推移見込推計の考え方及び達成目標の考え方								
<p>計画書にも示されているように、令和6年の定員充足率は69%であり、毎年の入学定員は90名であることから、毎年27名程度の入学生が増加して充足率は100%となる。本事業で対象としている特別な支援が必要な高校3年生は毎年この地域に130名程度いると推測しており（根拠等については計画書を参照）、そのうち本学を学びの場として選択する人数を20名程度（他の経営努力を含めて27名程度の入学者増を予想）と予想している。計画では、学内の体制の整備に2年程度必要とする。その間、高校に本事業についての広報は行っていく予定であるが、効果が顕著に出るのは主に3年目以降であると予想している。このような見通しのもと、上記のような達成目標を設定している。</p>								
②経常収支差額	計画中間年度時点（令和8年度決算）			計画完了年度時点（令和10年度決算）				
	単純推移見込	△ 32,954	千円	単純推移見込	△ 32,954	千円		
	達成目標	△ 13,000	千円	達成目標	3,000	千円		
	推移見込推計の考え方及び達成目標の考え方							
<p>経常収支差額については、特別な支援が必要な入学生の増加と共に増加することが予想できる。1人あたりの入学金及び1年間の学生納付金から各種経費などを差し引いた額は約700千円程度であると推測しており、入学者の増加人数×700千円程度収入が増加すると予想している。このような見通しのもと、上記のような達成目標を設定している。</p>								
③-1 独自指標 (定量指標 i)	計画中間年度時点（令和9年3月末日時点）			計画完了年度時点（令和12年3月末日時点）				
	達成目標	10	件	達成目標	20	件		
	学生特別支援室相談ケース件数							
達成目標の考え方								
<p>本学が特別な支援を必要とする学生に対して支援を行っていくということが在學生や地域に認知されていくことで、必然的に学生特別支援室が抱えるケース数は増加するものと思われる。令和6年現在、発達障害のある学生は全体の学生数の1.6%存在しているが、ほとんど具体的な相談はないのが実態である。不安障害等に関する相談を入れるとその件数は多少増加するものの、その件数は数件に留まっている。本事業が軌道にのることで、入学前及び入学後の学生特別支援室の相談件数は増加するものと思われる。達成目標については、特別支援が必要な学生の予定増加人数である20名を基に算出した。</p>								

③-2 独自指標 (定量指標 ii)	計画中間年度時点 (令和9年3月末日時点)		計画完了年度時点 (令和12年3月末日時点)		
	達成目標	5 件	達成目標	10 件	
個人の指導計画作成数					

達成目標の考え方

特別な支援を必要な学生に対し、学生特別支援室が面談を行い、必要性に応じて個別の指導計画を作成し、個に応じてハイブリッド授業をどの程度行うか等についての計画が立てられる。特別支援室が面談をした学生全てに計画が作成されるわけではなく、普段学生の相談役となっているクラスアドバイザーが注意を払って見守る程度の学生も存在する。このような事情も加味した上で、達成目標数については、③-1の20件を参考に目標値を設定している。

④-1 独自指標 (定性指標 i)	計画中間年度時点 (令和9年3月末日時点)		計画完了年度時点 (令和12年3月末日時点)		
	達成目標	個別の指導計画作成マニュアルの作成	達成目標	評価・改善された個別の支援計画作成マニュアルに基づく全学的な運用	
個別の支援計画作成マニュアルの作成と運用					

達成目標の考え方

個別の指導計画を立てるにはアセスメントが不可欠である。事業1年目に個別の指導計画マニュアルの作成を行う。具体的には特別な支援が必要な学生像を過去の事例から明確にし、アセスメントの観点を洗い出す作業を行う。また、ハイブリット講義の受講等のようなバリエーションの支援が提供できるのかについても、過去の事例を基に明確にする作業を行う。事業2年目には教務と連携し、個に応じたハイブリット講義の運用についての問題を運用を行いながら洗い出し、改善を行う。このようにして作成されたマニュアルについて令和9年度末に評価を行う。事業3年目の本格的な実施後は、アドバイザーボードなどの外部評価を得ながら、評価・改善を年度末ごとに行っていく。

④-2 独自指標 (定性指標 ii)	計画中間年度時点 (令和9年9月末日時点)		計画完了年度時点 (令和12年3月末日時点)		
	達成目標	単位取得支援プログラム及び就職支援プログラムの作成	達成目標	評価・改善された単位取得支援プログラム及び就職支援プログラムの全学的な運用	
単位取得支援プログラム及び就職支援プログラムの作成と運用					

達成目標の考え方

個別の指導計画に基づいてハイブリット講義等が個に応じて行われていくが、各講義のねらいに基づいてどの程度ハイブリット講義で対応できるのかについて明確にしておく必要がある。シラバスの表記方法に工夫を加え、個に応じてどのような対応が可能かが視覚化することをねらいとした単位取得支援プログラムの作成を行う。また、個の状態に応じた就職支援が必要となるため、事業1年目に明確にされた特別な支援が必要な学生像をもとに、就職先のマッチングに関する資料を作成することを含めた、就職支援プログラムの作成を行う。これらの実施内容について、適宜評価を行っていく予定である。

4. 事業実施体制（1ページ以内）

【1年次（組織の明確化，個別の指導計画作成マニュアルの作成段階）】

学長が年度初めの人事において，特別支援・心理学を専門とする教員について学生特別支援委員会及び学生特別支援室，学生支援部に集中させる人的リソースの集中化を行うとともに，各分掌の業務を明確にするため，年度当初に示される経営計画において，各分掌の役割分担について大枠を提示する。

学生特別支援委員会を中心として特別な支援が必要な学生の学生像及び支援内容の洗い出しを行い，個別の指導計画作成マニュアルの作成を行う。個別の指導計画に示される予定の支援内容の実現可能性について学生特別支援委員会と教務部が協議を行う。協議に際しては本学の分掌連携機関である運営委員会がそのコーディネートを行う。これらの事業内容について教学マネジメント委員会において適宜評価がなされるとともに，年度末において自己点検・評価委員会において評価がまとめられ，改善の方向性が見出される。

【2～3年次（単位取得プログラム及び就職支援プログラム作成段階）】

単位取得プログラムについては教務部と特別支援委員会が連携し，シラバスの整備及びプログラムの作成，試験運用を行う。単位取得プログラムの実現可能性の検討については，教務部において行われる。

就職支援プログラムにおいては，学生特別支援委員会及び各学科が連携し，プログラムの作成，試験運用を行う。就職支援プログラムの実現可能性の検討については，各学科を中心に行われる。

上記の連携については，学内の連携機関である運営委員会がコーディネートを行い，事業の進捗状況を把握する予定である。これらの事業内容について教学マネジメント委員会において適宜評価がなされるとともに，年度末において自己点検・評価委員会において評価がまとめられ，改善の方向性が見出される。

【4～5年次（各プログラムの本格運用段階）】

個別の指導計画作成については，学生特別支援室及び学生特別支援委員会が行う。個別の指導計画に基づいた日常の支援については各学科が担当する。個別の指導計画に基づいた講義の実施状況については教務部が担当する。これらの部署の連携については，運営委員会がコーディネートを行う予定である。

4年次の評価については，教学マネジメント委員会において適宜評価がなされるとともに，年度末において自己点検・評価委員会において評価がまとめられ，改善の方向性が見出される。5年次の評価については，教学マネジメント委員会において評価がなされ，その評価内容についてカリキュラムアドバイザーボードにおいて外部評価を受ける予定である。外部評価の評価内容を加味した上で，年度末において自己点検・評価委員会において評価がまとめられ，改善の方向性が見出される。

5. 年次計画（2ページ以内）

令和6年度	
目標	個別の指導計画作成マニュアルの作成及び人的リソースの集中化（学生特別支援委員会及び学生特別支援室の業務の明確化）
実施計画	学内の特別支援教育及び心理学に関する教員を学生特別支援委員会及び学生特別支援室、学生支援部に集中させるとともに、これらの分掌業務を明確化し、支援内容に関する明確な役割分担を行う。学生特別支援室と学生支援部が連携し、これまで支援を行ってきた特別な支援が必要な学生の状態とその対応を洗い出し、想定される学生像及びその支援内容を明確にする。明確にされた学生像及び支援内容を基に、個別の指導計画作成マニュアルを特別支援委員会を中心に作成する。作成が予定される個別の指導計画の実現可能性について、学生特別支援委員会と教務部が協議を行う。個別の指導計画作成マニュアルが実際の運用を想定して作成されているかについて評価を行う。
令和7年度	
目標	単位取得プログラムの作成と試験実施及び就職支援プログラムの作成
実施計画	1年次に作成された個別の指導計画作成マニュアルで想定された支援を実際に教育課程内で行うことができるように、教務部と特別支援委員会が連携しシラバス等の整備を行ったうえで、単位取得プログラムを作成し、試験的な運用を行う。また学生支援部と各学科が連携し、就職先内定に向けた支援プロセスを想定した上で、就職支援プログラムを作成する。これらの実現可能性について、各学科で検討し、教授会でその支援内容の共通理解を図る。単位取得プログラム及び就職支援プログラムが実際の運用を想定して作成されているかについて教学マネジメント委員会が評価を行い、改善の方向性を見いだす。
令和8年度	
目標	就職支援プログラムの精査と試験実施
実施計画	2年次に作成された就職支援プログラムの試験的な運用を行う。実施は作成された個別の支援計画に基づき、各学科を中心に行われる予定である。その際、学生の状況を定期的に把握し、学科と学生特別支援室が連携しながらその都度支援を調整していくことが必要となる。運用に関しては、このような連携が適切に行われるかについて着目する必要がある。これらのことを中心に教学マネジメント委員会が評価を行い、改善の方向性を見いだす。

令和9年度	
目標	個別の指導計画に基づく単位取得プログラム及び就職支援プログラムの実施本格化と学内における評価・改善
実施計画	2年次、3年次に行われた単位取得プログラム及び就職支援プログラムの試験的な運用で見出された課題を改善した上で、両プログラムの本格実施を行う。実施を行う際には、個別の支援計画を作成する学生特別支援室及び学生特別支援委員会、個別の支援計画に基づき日常の支援にあたる各学科専任教員、実際の講義の実施を統括する教務部の有機的な連携が必要になる。学内に設置されている連携機関である運営委員会を中心として、これらの連携についてマネジメントを行っていく。運営委員会のマネジメントの在り方に関することを主な評価項目とし、教学マネジメント委員会が各プログラムの自走化に向けた評価を行い、改善の方向性を見いだす。
令和10年度	
目標	個別の指導計画に基づく単位取得プログラム及び就職支援プログラムの実施と外部評価に基づく評価・改善
実施計画	4年次末の段階では、基本的に作成された個別の指導計画を基に、関係部署で連携を取りながら単位取得プログラムと就職支援プログラムが実施され、おおむね自走化されていることを想定している。これらの連携状況について、教学マネジメント委員会が、取組の詳細をまとめ、外部評価を受けることを想定している。具体的には教学マネジメント委員会がまとめた資料について、カリキュラムアドバイザーボードにおいて外部評価がなされ、その適切性について評価を受ける予定である。この評価に基づき、改善を加えることが5年次の目標である。
令和11年度以降	
実施計画	5年次で自走化された個別の指導計画に基づく単位取得プログラム及び就職支援プログラムが継続的に実施される予定である。4～5年次の自走化で見出された、各支援事例を類型化する作業を学生特別支援委員会を中心として行っていくことで、特別な支援が必要な学生に対する支援のノウハウを蓄積し、さらなる支援の効率化を図っていく。

6. 他の事業内容との関連（該当する場合のみ：1 ページ以内）

(1) 事業内容の整理

他の事業内容との関連はない。